5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Terrestrial Creature Survey Work, Camp Schwab (2018)
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : July 6, 2018, 12 : 00 noon
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : August 31, 2018, 12 : 00 noon
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD, 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa 〒904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年6月26日

近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　業務内容
⑴　業務名　和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務
⑵　業務内容　本業務は和歌山県警察機動隊隊舎、車庫及び倉庫の新築設計並びに訓練塔、給油施設及び外構の新設に係る設計（基本設計、実施設計及び数量積算業務）を行うものである。
⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成32年2月28日まで

2　申請の時期
平成30年6月26日から平成30年7月6日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く。）。
なお、平成30年7月6日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
受付時間は（受付期間中の各日とも）9時15分から16時30分までとする。

3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年6月26日から近畿地方整備局総務部契約課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
なお、平成30年6月26日から平成30年7月6日まで（休日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務設計共同体協定書（4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（必着。書留郵便に限る。）により提出すること。なお、電子入札システムによる申請は認めない。
提出場所は次のとおりとする。
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前1―5―44大阪合同庁舎第1号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年3月30日付け公示」という。）6（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
2）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
3）近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
4）平成30年3月30日付け公示5（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
1）構成員の分担業務が、業務の内容により、和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
2）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙1に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
4⑴2）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も2及び3により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4⑴2）の認定を受けていない構成員が4⑴2）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4⑴2）の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4⑴2）の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間
6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「和歌山県警察機動隊隊舎他設計業務△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成30年6月26日付け支出負担行為担当官近畿地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

シュワブ（H30）水域生物等調査に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年6月26日

沖縄防衛局長　中嶋浩一郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

1　業務概要
⑴　業務名　シュワブ（H30）水域生物等調査
⑵　業務内容　本業務は、キャンプ・シュワブ沿岸域等における海域生物調査等を行うものである。
1　海域生物調査一式
2　サンゴ類調査一式
3　海藻草類調査一式
4　ジュゴン調査一式
5　ウミガメ調査一式
6　水質調査一式
7　濁り監視調査一式
8　底生動物等の移動先の調査一式
⑶　履行期限　平成32年3月31日